

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
都筑	1	会計年度任用職員の任用時研修のeラーニングの併用	eラーニングを活用した動画による研修の実施	総務局	△
都筑	2	地域防災拠点へ液体ミルク等の備蓄	1 従来から備蓄されている粉ミルクの一部を液体ミルクに変更 2 煮沸消毒が不要な使い捨て哺乳瓶の追加	総務局	○
都筑	3	風水害等における初動体制の強化	1 警報等の発令に合わせ携帯電話に自動音声の連絡が発信されるシステムの構築 2 職員の返信があるまで再発信されるスヌーズ機能の付加	総務局	—
都筑	4	選挙公報について従来の配布方法が限界に差し掛かっていることから、配布方法等の抜本的な検討	1 選挙公報配布経費の基準額増額に関する法改正の国への働きかけ 2 地方選挙での国基準の準用を見直し、物価高に対応した金額の確保 3 配布事業者が見つからない場合を想定した市レベルでの検討の開始	選挙管理委員会事務局	△
都筑	5	文化施設の整備及び文化施設の整備を契機としたまちづくり	1 地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するための、文化芸術活動の拠点となる区民文化センターの開館に向けた広報や官民及び地域が一体となって行うオープニングイベント群に係る経費 2 分科会(建設、まちづくり、機運醸成関連)による課題検討及び解決策検討	にぎわいスポーツ文化局	○
				都市整備局	○
				交通局	○
都筑	6	都筑区プランにおけるまちづくり重点検討地区の推進	まちづくり重点検討地区(東山田駅周辺地区)における、まちづくりの将来像の検討にあたっての地域支援	都市整備局	○
都筑	7	バス路線利便性維持及び利用促進に向けた検討	1 生活交通バス路線維持制度による補助金の交付の継続維持 2 区内バス路線を維持しながら、令和5年1月に市営600系統の実証実験を含めたバス路線の再編が行われたことを受け、利用実態を分析した上で、ニーズに合った運行形態を検討	都市整備局	○
				交通局	△
都筑	8	国際プール基本計画策定後のまちづくり	区局横断的な検討会の立上げ、検討実施	にぎわいスポーツ文化局	○
都筑	9	区局が連携した市内中小製造業の人材確保に向けた支援	区・局、地元企業、市工業会連合会等の関連団体と連携した学生向けPR活動(WEBを活用した情報発信等)の実施	経済局	—
都筑	10	市内中小製造業の販路開拓	テクニカルショウヨコハマ2025における“メイドインつづき共同展示スペース”の維持	経済局	○
都筑	11	自治会町内会を対象とした「新しい運営スタイル」の推進	自治会町内会の新しい運営スタイルの事例創出と他地区への波及	市民局	○
都筑	12	介護事業所におけるケアプランデータ連携システム導入に向けた検討及び普及促進	介護事業所における業務負担の軽減と事務ミスリスク低減のための、ケアプランデータ連携システムの導入をはじめとしたデジタル化、業務効率化	健康福祉局	△
都筑	13	子育て支援を通じた“全ての世代が地域で支え合う”まちづくり	1 子育て支援を通じた地域の繋がり形成に向けた多世代交流コーディネート 2 子育てサポートシステム提供会員(預かる側)の確保に向けた地域ケアプラザにおける入会説明会及び地域子育て支援拠点における研修会の拡大	こども青少年局	○
都筑	14	都筑区南部への図書館機能の導入	都筑区南部方面の商業施設への図書館機能の導入	教育委員会事務局	△

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	総務局	都筑区		総務課	
		担当者名	八巻	TEL	948-2207
		共通区	15区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区 一部賛同区含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
制度関連	
番号	項目
1	会計年度任用職員の任用時研修のe-ラーニングの併用
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>会計年度任用職員の研修は任用時に任用した所属で行っていますが、年度当初からの任用のほか、年度途中で任用される職員も多く、所属での研修実施が負担となっています。また、区役所では個人情報を取扱う業務が多いことから、特に個人情報の研修を確実に受講することが求められています。</p> <p>【会計年度任用職員研修テキストの内容】 ①公務員（会計年度任用職員の身分、職員の義務と責任、分限・懲戒等、職員の非行と公務の信用、市職員としての心構え）②市職員としての基礎知識（人権の尊重、危機管理、文書、YCAN（庁内 LAN）と情報セキュリティについて、個人情報保護） ③勤務制度等（勤務時間等、休暇・職免等、会計年度任用職員の人事考課、職員研修、心と体の健康・福利厚生） ④応対マナー（マナーの意味、マナーのポイント、電話応対、ビジネスシーンのマナー、市民応対）</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（業務を行う中での課題）	
◇区民からの具体的な要望	
限られた時間で研修を実施するため、動画も有効であるとの意見があります。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>任用時に所属ごとに研修を行っています。 また、新たに令和5年5月に、都筑区役所の全課を対象に、主に新規任用者を対象とした集合研修を総務課で実施しました。</p>	
◇提案内容・概算額等	
現状でもテキストやパワーポイントの資料は用意されているが、さらにe-ラーニングの動画でも受講できるようにすることで、会計年度任用職員の確実な研修受講と、各職場の研修実施の負担軽減を図ります。	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	総務局人材開発課

◆局回答内容

総務局		人材開発課	
担当者名	高島	TEL	662-2923

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>1 該当カリキュラムのうち、新採用職員研修の講義を活用できるものについては、新採用職員研修時の講義を録音・録画し、投影資料とあわせて動画に編集して提供します。 2 応対マナーについては従来から配信中のe-ラーニングを案内します。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

Table with 2 columns: 所管局名, にぎわいスポーツ文化局、都市整備局、交通局

Table with 4 columns: 都筑区, 区政推進課, 担当者名, 竹下、小杉, TEL, 948-2227, 共通区

Table with 2 columns: 継続年数, 7年以上

Table with 2 columns: 提案種別, 予算関連

Table with 2 columns: 番号, 5, 項, 文化施設の整備及び文化施設の整備を契機としたまちづくり

◇地域の課題、基礎データ等
・都筑区では、音楽、舞踊、演劇などさまざまな分野において、幅広い世代の区民による文化活動が活発です。平成7年以降に住み始めた人が区民全体の約6割を占める都筑区において、こうした文化活動はコミュニティの形成や地域の活性化、ふるさと意識の醸成に大きな役割を果たしています。
・都筑区民文化センターの整備に向けては、にぎわいスポーツ文化局を中心に事業者と設計・施工等に関する協議を行っており、令和4年1月に工事が開始されました。区民文化センターの開館は令和6年度中を予定しており、今後は、都筑区民文化センターが地域に根差した個性ある文化の創造に寄与できるよう、開館に向けた広報等を通して機運醸成を図ることで、区民や関係団体、企業等の皆様による活発な施設利用を促していく必要があります。
・都筑区民文化センターの建設地は、平成20年から平成30年までの間、暫定施設として「都筑の文化 夢スタジオ」が区民による自主的な活動として運営されるなど、文化施設整備に対する区民からの期待は非常に高く、区民文化センターは地域にとって待望の文化芸術活動の場となります。また、事業提案型公募で選定された業者（ボッシュ株式会社）により施設の建設が行われているほか、民間ビル（ボッシュ株式会社本社ビル）と一体となった建物の構造や区民文化センターとして初めてのネーミングライツ導入（ボッシュホールに決定）など、他の区民文化センターにはない特殊性があります。本施設が地域に定着し、周辺地域も含めた活性化につなげていけるよう、区民文化センターだけでなく、隣接するボッシュ株式会社及び地域が一体となって施設のオープニングイベント群を成功させる必要があります。
・都筑区民文化センターに隣接する鉄道高架下用地の利活用やセンター北駅からのアクセス動線の改善等による回遊性の向上など、周辺地区の一体性のあるまちづくりが求められています。

◇地域ニーズ等の収集手段
■1 日常の窓口対応等 ■2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート □6 区民要望 ■7 関係団体からの要望
□8 その他（)

◇区民からの具体的な要望
1 市長陳情「市民文化ホールの早急な建築」（平成17年11月）
2 区連合町内会からの市長要望「『横浜市北部市民文化ホール（仮称）』早期建設に関する要望書」（平成18年2月）
3 商業振興会からの区長あて質問書「（仮称）文化ホール用地について」（平成18年11月）
4 文化活動団体代表者や商業振興会、町内会長等で構成されている「文化施設を考える会」から区長あて要望書（平成21年11月）
5 中川中央町内会からの区長への意見・要望「区民文化センター（都筑区中川中央）と一体的に開発される予定の複合施設に関する意見・要望」

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。
都筑区運営方針：施策1「子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち」①地域まちづくりの推進
①分科会の立ち上げ（建設分科会、まちづくり分科会、機運醸成関連分科会等）（R3年度～）
②整備関連
・「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」の開催、答申の受理（H29年度）
・区民文化センター等整備予定地活用事業者の公募に向けた募集要項の検討・作成（文化観光局等と連携）（H29～H30年度）
③まちづくり関連
・鉄道高架下用地の整備・活用手法等の検討（交通局等と連携）（R3年度～）
・区民文化センターの歩行者動線確保に向けた協議、地元調整（R3年度～）
④機運醸成関連
・シュトゥットガルト室内管弦楽団によるコンサートの開催（ボッシュとの共催）（R4年度）
・区民文化センターニュースの発行（H29年度～）
・パネル展の開催（R4年度～）
⑤ネーミングライツ事業の実施（R4年度～）
・ボッシュとの契約締結（R5 6/29）

◇提案内容・概算額等
1 地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するための、文化芸術活動の拠点となる区民文化センターの開館に向けた広報や官民及び地域が一体となって行うオープニングイベント群に係る経費（オープニングイベント群 ■■■千円、その他広報■■■千円）
2 分科会（建設、まちづくり、機運醸成関連）による課題検討及び解決策検討
・建設分科会（基本構想を踏まえた調整、事業進捗管理等）
にぎわいスポーツ文化局、都筑区
・まちづくり分科会（区文センター周辺賑わい、みなきたウォークの活性化、高架下利活用、地区計画・街づくり協定との整合性検討等）
都市整備局、交通局、にぎわいスポーツ文化局、都筑区
・機運醸成関連分科会（イベント、広報、全天候型広場の活用等）
にぎわいスポーツ文化局、都筑区

◇参考：区執行体制上の課題
現行の体制で対応

Table with 2 columns: 所管局課, にぎわいスポーツ文化局文化振興課、都市整備局地域まちづくり課、交通局資産活用課

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局		文化振興課	
担当者名	針生、栗本	TEL	671-3714

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 区民文化センターの開館に向けた広報や官民及び地域が一体となって行うオープニングイベント群に係る経費を計上します。そのほか、区民文化センター整備を契機としたまちづくりについても都筑区のほか関係局と連携していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	大場、奥澤	TEL	671-2667

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和6年度中の開館を予定している都筑区民文化センター周辺のまちづくりや活性化に向け、隣接する高架下33区画の活用等、区及び関連局課と協力して進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

交通局		資産活用課	
担当者名	濱田・梅谷	TEL	671-3208

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 都筑区民文化センターに隣接する鉄道高架下用地の利活用については、「センター南北駅間高架下等有効活用基本構想」に基づき進めてまいります。 利活用にあたっては、センター北駅からのアクセス動線の改善等も考慮し、都筑区役所、にぎわいスポーツ文化局、都市整備局等庁内で連携し、地元とも調整を図りながら進めてまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局
------	-------

都筑区		区政推進課	
担当者名	竹下、小杉	TEL	948-2227
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
6	都筑区プランにおけるまちづくり重点検討地区の推進

◇地域の課題、基礎データ等

東山田駅では、平成20年3月にグリーンラインが開通しましたが、駅周辺に必要な道路などの基盤整備、商業施設などの集積がされておらず、駅利用者からは、道路、利便施設、防犯など、駅周辺のまちづくりへの要望が多数寄せられています。

その中で、平成30年3月の第7回線引き見直しにおいては、駅の東側では第三京浜道路付近までが、駅の西側では主要地方道丸子中山茅ヶ崎付近までが市街化区域へ編入されています。

一方で、駅周辺については、市街化調整区域のままであり、有効な土地利用が進んでいないことから、まちづくり重点検討地区としてふさわしいまちづくりを進めていくため、主体となる地域の皆様のご意向をしっかりと確認しながら、まちの将来像を検討していくことが必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- 【東山田駅】
1. 駅周辺のまちづくりに対して積極的に支援していただきたい。まちづくりを進めてもらいたい。(平成20年5月、平成21年5月)
 2. グリーンラインの駅があるので行政主導で美しく安全で便利なまちづくりを具体的に検討していただきたい。(東山田駅利用者 平成23年度広聴データ)
 3. 平成23年度に連合町内会から、地域のまちづくりを市が主体となって進めるよう要望があった
 4. 東山田駅周辺の自治会町内会から駅周辺のまちづくりに対する要望(平成25年10月地域のつどい)
 5. 東山田駅周辺の再開発を一刻も早く進めてほしい。(平成29年度広聴データ)
 6. 東山田地区の公園や緑地の整備を進めてほしい。(平成30年度広聴データ)

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

1. 都市計画マスタープラン都筑区プラン：バランスの取れた土地利用の実現と都市機能の充実。まちづくり重点検討地区として、東山田駅周辺地区を位置づけました。
2. 平成25年度に、東山田駅周辺地区のまちづくりを進める基礎資料とするため、東山田駅周辺の地権者へアンケートを支援しました。(都市整備局市街地整備推進課が実施)

◇提案内容・概算額等

【東山田駅】まちづくり重点検討地区における、まちづくりの将来像の検討にあたっての地域支援

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局市街地整備推進課
------	---------------

◆局回答内容

都市整備局		市街地整備推進課	
担当者名	野村、村上	TEL	045-671-3799

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 まちづくりの主体となる地域の皆様と意見交換を行いながら、まちづくりの将来像の検討にあたっての地域支援を行います。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	都市整備局、交通局	都筑区		区政推進課		
		担当者名	竹下、小杉	TEL	948-2227	
		共通区				
		継続年数	7年以上			
提案種別						
予算関連						
番号	項目					
7	バス路線利便性維持及び利用促進に向けた検討					
◇地域の課題、基礎データ等						
<p>1. 都筑区南部をはじめとする一部の地域では、駅まで15分圏外であるうえに、バス路線の廃止や減便に伴い、交通利便性は決してよくない。区内の生活交通バス路線数は、29年度に1路線廃止して5路線となったが、市内で最多の区となっている。</p> <p>2. 令和5年1月に新路線である市営600系統の実証実験を含めた区南部地域のバス路線の再編が実施された。あわせて、市営73・80・318系統においては、収支状況が悪化しており、運行効率化のためダイヤ改正が実施された。</p> <p>3. 実証実験中の市営600系統については、地域からの声を踏まえて、運行形態の見直しを行った。</p>						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<p>■ 1 日常の窓口対応等 ■ 2 市民からの提案等 ■ 3 地区担当制 ■ 4 地域懇談会等</p> <p>■ 5 区民アンケート □ 6 区民要望 ■ 7 関係団体からの要望</p> <p>□ 8 その他 ()</p>						
◇区民からの具体的な要望						
<p>1. 行政と地域の会合において、バス路線の利便性確保の要望が出されている。(都田連合、池辺連合地域のつどい 主要事業説明会など ~R5年)</p> <p>2. 平成27年度及び令和元年度区民意識調査によると、中部地区と南部地区では、生活環境の不満足の高割合の項目として、バスの利便性がランクインしていた。</p> <p>3. 買い物や役所に行くときにはバスに乗るが、1時間に1本しかなく、移動が大変 (H28年度 池辺地域懇談会)</p> <p>4. 買い物、通院ニーズは生活維持に関わるものであり、1便/時だけでもバスを維持してもらえると助かる (連合会長との意見交換 H28年10月)</p> <p>5. 計画されている都田地区センターや都田地域ケアプラザへのアクセス向上のため、バスを増便してほしい。(H30年度 広聴)</p> <p>6. 従来の318系統のバスが減便となり、600系統を増設したのは有難いのですが、定員が12名とのことで、乗車できなかった事がある。定員が多めの従来のミニバスで運用していただきたい。(R4年度 広聴)</p> <p>7. バス路線が大きく変わり、いままで行けていたところが行けなくなったり、時間がかかるようになってしまったので、改善して欲しい。(R5年度 都田連合町内会)</p>						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。						
<p>1. 温暖化対策やバス路線の維持の観点から、マイカーではなく公共交通機関の利用を区民に呼び掛けている。バス路線情報(減便等)について区連会での情報提供を実施している。また、生活交通バス路線の採算状況と利用促進のお願いを記載したチラシを地域へ配布、バス車内で掲示した。</p> <p>2. 定時運行によるバス利便性の維持のため、道路局とともに道路改良を進めている。 ※都市計画マスタープラン・都筑区プランでの位置づけ：バス利便性の向上</p> <p>3. 生活交通バス路線利用促進のため、チラシやポスター等を通じたPRの取組を進めている。</p> <p>4. バスネットワークの維持に向けて、道路局(現都市整備局)・交通局とともにワゴン型車両による実証実験も含めたバス路線の再編を行った。</p>						
◇提案内容・概算額等						
<p>・生活交通バス路線維持制度による補助金の交付の継続維持</p> <p>・区内バス路線を維持しながら、令和5年1月に市営600系統の実証実験を含めたバス路線の再編が行われたことを受け、利用実態を分析した上で、ニーズに合った運行形態を検討</p>						
◇参考：区執行体制上の課題						
現行の体制で対応						
◇所管局						
所管局課	都市整備局都市交通課、交通局路線計画課					

◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	森、柴田	TEL	671-3800

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	市営600系統の実証実験の結果を踏まえ、維持路線について、引き続き運行の効率化や利用促進等を図りながら、横浜市生活交通バス路線維持制度による補助金を交付していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

交通局		路線計画課	
担当者名	長田・佐藤	TEL	671-3194

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 市内バスネットワークの全体最適化や、マストランジット(大量公共輸送機関)としての地域交通の役割が確保された上で利便性の確保を検討してまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	にぎわいスポーツ文化局
------	-------------

都筑区		区政推進課	
担当者名	竹下、小杉	TEL	948-2227
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
----	----

8	国際プール基本計画策定後のまちづくり
---	--------------------

◇地域の課題、基礎データ等

横浜国際プールについては、施設の老朽化により、様々な設備機器等の更新の機会を迎えていることや、令和3年度の包括外部監査において、施設の運用方法に関する意見があったこと等から、主にメインアリーナの利活用について、にぎわいスポーツ文化局を中心に検討が続けられています。令和5年度は、中期計画に掲げる基本戦略の実現に寄与する施設とするために、メインアリーナの他、緑地部分も含めた敷地全体の活用や、最寄り駅である北山田駅周辺との関係性といった観点から、幅広い意見を求めるため、サウンディング調査を実施し、国際プールの利活用方針を整理した基本計画が策定される予定です。

国際プールは、区民のスポーツや健康づくりの場となっていることや、今後策定される基本計画を踏まえながら、国際プールの利活用を契機としたより魅力的なまちづくりを検討する必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
 2 市民からの提案等
 3 地区担当制
 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート
 6 区民要望
 7 関係団体からの要望
 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

基本計画を策定する中で、区民からの意見を取り入れていきます。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

区局で情報共有や意見交換を適宜実施しています。

◇提案内容・概算額等

区局横断的な検討会の立上げ、実施

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
------	--------------------

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局		スポーツ振興課	
担当者名	金床 祐輔	TEL	671-3583

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 国際プールの利活用検討にあたり、関係区局との検討の場を設けます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

Table with 2 columns: 所管局名 (Economic Bureau), 経済局

Table with 4 columns: 都筑区, 区政推進課, 担当者名 (梁瀬、小針), TEL (948-2225), 共通区 (6区)

Table with 2 columns: 継続年数, 新規

Main proposal form with sections: 提案種別 (予算関連), 番号 (9), 項目 (区局が連携した市内中小製造業の人材確保に向けた支援), 地域課題, 収集手段, 区民からの要望, 区としての対応, 提案内容, 参考, 所管局 (経済局ものづくり支援課)

局回答内容

Table with 4 columns: 担当者名 (和田、石上), TEL (671-2567)

Table with 2 columns: 対応の有無 (対応しない), 対応する場合 (対応しない場合), 対応しない場合 (引き続き、技術的支援、人材確保に向けた支援)

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	経済局	都筑区		区政推進課		
		担当者名	梁瀬、小針	TEL	948-2225	
		共通区				
		継続年数	7年以上			
提案種別						
予算関連						
番号	項目					
10	市内中小製造業の販路開拓					
◇地域の課題、基礎データ等						
<ul style="list-style-type: none"> 本市事業者の99.5%を占める中小企業者は、横浜経済の担い手として大変重要な存在です。なかでも、都筑区は製造業の集積が特徴で、行政区別の事業所数は港北区に次いで2位、従業者数は金沢区、鶴見区に次いで3位となっており、平成22年度から区内中小製造業の販路開拓や企業間連携等を支援する「メイドインつづき推進事業」を実施しています。 テクニカルショウヨコハマへの出展にあたっては、例年、メイドインつづきを一体的にPRできるよう、各社ブースとは別に共同展示スペースを確保しており、複数社が連携して作成した製品の展示等により、「メイドインつづき」の発信及び企業間連携の促進に大きく寄与しています。 地域経済と雇用の担い手である中小製造業の活性化は、都筑区にとどまらない本市全域における重要課題であり、一層の取組強化が求められています。 						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（メイドインつづき参加企業へのヒアリング等）						
◇区民からの具体的な要望						
<p>【メイドインつづき参加企業からの要望や意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> テクニカルショウヨコハマへの出展にあたっては、メイドインつづきを一体的にPRできるよう、各社ブースとは別にメイドインつづき共同展示スペースを引き続き確保してほしい。 テクニカルショウヨコハマでのPR等により、「メイドインつづき」自体の認知度が向上してきている。メイドインつづき参加企業として認識され、他社から声をかけられることもあり、このような効果をもっと出てくるとよい。 						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。						
<ul style="list-style-type: none"> テクニカルショウヨコハマへの出展支援、メイドインつづき共同展示の実施 企業紹介冊子の作成、配布 事業PRイベントの実施 メイドインつづき参加企業全体ミーティングの開催 など <p>※都筑区運営方針：施策2「活力とにぎわい、魅力あふれるまち」</p>						
◇提案内容・概算額等						
<ul style="list-style-type: none"> ●テクニカルショウヨコハマ2025への出展 メイドインつづき参加企業各社の単独展示に加え、複数社連携した展示や実機展示（デモンストレーション）ができるよう、メイドインつづき共同展示スペースを引き続き設置する。 負担金：■■■千円 						
◇参考：区執行体制上の課題						
現行の体制で対応						
◇所管局						
所管局課	経済局ものづくり支援課					

◆局回答内容

経済局		ものづくり支援課	
担当者名	和田、石上	TEL	671-2567

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 区と連携してイベント等を実施することで、企業間連携の促進や各区の取組の相乗効果により更なるものづくりの魅力発信につなげます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局	都筑区		地域振興課	
		担当者名	関口	TEL	948-2474
		共通区			
		継続年数		新規	
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
11	自治会町内会を対象とした「新しい運営スタイル」の推進				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>市内8割の自治会町内会の課題である「担い手不足」の解決には、「行政による負担軽減」と同時に、自治会町内会による、今のニーズに合った組織運営の見直しや多様な活動団体との連携などを通じた「新たな運営スタイル」の創出が重要です。</p> <p>都筑区では、自治会の担い手不足の課題解決に向けて、令和4年度に区内転入者へのアンケート調査を行ったところ、約6割が「いざという時に助け合える地域や人とのつながり等」を求めているが、実際は約5割が頼れる人等が近くにいない。「どんな運営方法であれば、自治会へ加入や参加をしたいか」については、「役が強制されない」が最多でしたが、一方で「加入を前提とせず、ボランティアで参加・祭やイベントの運営委員会に参加・広報などプロボノで参加」という回答もあり、「ゆるやかな繋がりが求められている」と言えます。</p> <p>【基礎データ】</p> <p>①自治会町内会の運営上の課題を「役員のなり手が少ない」と回答した割合：R2年度77.9%、H28年度80.7%、H24年度76.8%（令和2年度横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査より）</p> <p>②令和4年度都筑区の自治会町内会加入率：57.7%（市平均68.8%、18区中最下位）</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）					
◇区民からの具体的な要望					
<p>【令和3年度 コロナ禍での自治会町内会活動に関するアンケート調査より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事の開催ができないことで、町内会の存在意義を憂いている。繋がりの希薄化、後継者の育成ができない。 ・高齢化が進み、役員の役割分担・担い手不足が課題となっている。 <p>【令和2年度 集合住宅を区域としている自治会町内会を対象としたアンケート調査より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単一自治会では、活動に限界があるので、他自治会との連携を取りたいがその方法が不明。 ・互いの悩みを語り合える場（同規模程度の自治会町内会との交流の場等）が欲しい。 					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>【都筑区運営方針】施策1「子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち」</p> <p>5 自治会町内会の地域運営応援事業</p> <p>都筑区では、地域活動のノウハウや実践経験を有する事業者と専門家が、区役所と協働して、各単位自治会町内会をメインターゲットに、自治会の組織運営に対する支援を強化することで、運営方法の見直しや多様な主体との連携を促し、新しい運営スタイルの事例を創出するプログラムの試行を始めています。具体的には、</p> <p>①団体同士の交流を促し、機運を高める「キックオフセミナー」、②自治会の個別課題に専門家が寄り添う「アドバイザー派遣」、③共通のテーマで学び合う「集合コンサルティング」、④学びを通じた「やってみよう！」を実現する「イベント・事業実施サポート」、⑤支援での先行事例の共有や交流を進める「発表会」、⑥支援での取組状況を発信し区内全体への波及を促す「ニュースレター」。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>自治会町内会の「担い手不足」は、全市共通です。</p> <p>都筑区が令和5年度から、新たな運営スタイルの事例創出と他地区への波及を目指して試行している一体的なプログラムを「モデル事業」として実施していくことで、全市対象の事業立案に向けた支援の有用性やエリア拡大の可能性などを検証することを提案します。</p> <p><検証の視点>①新しい運営スタイルの事例創出、②区の地域支援のノウハウ蓄積、③中間支援組織の育成</p> <p>【概算額】合計■■■千円 <内訳>セミナー関連（①セミナー・交流会⑤発表会等）■■■千円、コンサルティング関連（②個別型②集合型④事業実施）■■■千円、事業発信関連（⑥ニュースレター等）■■■千円</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課		市民局地域活動推進課			

◆局回答内容

市民局		地域活動推進課	
担当者名	関・戸田・荒木	TEL	671-3624

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	新たな運営スタイルの事例創出と他地区への波及を目指して試行している一体的なプログラムを「モデル事業」として実施するため、■■■千円を計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	健康福祉局
------	-------

都筑区		高齢・障害支援課	
担当者名	笠原	TEL	948-2314
共通区	12区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、泉区、瀬谷区 一部賛同区含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
12	介護事業所におけるケアプランデータ連携システム導入に向けた検討及び普及促進

◇地域の課題、基礎データ等

・ケアマネジャー及び介護事業所における介護職員の人材不足が課題とされるなかで、業務負担軽減、職場環境の改善は重要です。
 ・居宅介護支援事業所や介護サービス事業所で、利用者一人ひとりの介護プランの連絡や実績報告など事業所間で情報をやりとりしていますが、紙ベースが中心で、郵送やFAXによる作業が行われており、業務の手間となっています。また、誤送信・誤送付等の事務ミスの温床ともなっています。
 ・令和4年度の都筑区で発生した事務処理ミスのうち、約20%（7件）を地域ケアプラザが占めており、そのうち、約70%（5件）が介護サービス関係書類の誤送付・誤送信でした。令和4年度の本市が一括公表している事務処理ミス等においても、指定管理者・委託業者が起こした案件（122件）の半数（61件）は、地域ケアプラザで発生していますが、うち40%（24件）は、介護サービス関係書類の他事業所とのやり取りで発生する誤送付・誤送信です。
 ・この傾向は何年も続いており、地域ケアプラザにおける誤送付・誤送信を無くすことは、都筑区だけではなく全市的な大きな課題です。また、事務ミスが起こるたびに事務フローを確認し、対策を講じていますが、職員の出入りが多く、徹底するのが難しい状況があります。また、案件が発生すると、区では、他の業務を中断して地域ケアプラザへ状況を確認し、コンプライアンス案件として報告書を作成し報告するほか、原因分析や対策について地域ケアプラザと協議することとなり負担となっています。（1案件に要する職員一人あたりの対応時間概算：4時間）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（指定管理施設運営上の課題）

◇区民からの具体的な要望

介護事業所や地域ケアプラザを安心して利用するために、利用者や利用者家族から再発防止が望まれています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・事務処理ミス事案の発生のたびに、即時に要因分析・対策について検討、業務指導
- ・毎月の都筑区地域ケアプラザ所長会での区内事例共有、四半期ごとの市内一括公表案件のデータ共有
- ・都筑区地域ケアプラザ所長会で厚生労働省が導入推進している「ケアプランデータ連携システム」について意見聴取（意見：横浜市内全域の介護事業所で導入され、どの事業所ともシステムでやり取りができれば有用）

◇提案内容・概算額等

【提案内容】
 ○市内の介護事業所における「ケアプランデータ連携システム」の導入が進むよう方策の検討
 （市内介護事業所への本システムの周知、事業所向け説明会開催等を通じた導入促進策の展開）
 ・令和5年4月から厚生労働省が、介護現場の負担軽減や職場環境の改善のため「ケアプランデータ連携システム」を導入し普及を図っており、システム上で事業者間のやり取りを行うことで、現行の郵送やFAXのやり取りに比べ、業務負担の軽減と事務ミスのリスクを低減できると考えます。事業所ごとに複数の事業所とのやり取りが必要であるため、全市レベルの介護事業所で導入を進めることが必要です。
 ・現状では、介護事業者にシステムの存在が知られておらず、積極的な周知が必要と考えます。また、システムを開発した厚生労働省においても積極的に周知を図るよう要望していく必要があると考えます。
 ・導入が進むことで、介護現場のデジタル化による業務効率化が図られれば、介護事業所の人材不足、業務繁忙などの課題の解決にも寄与すると考えられます。

＜具体的な導入促進策（例）＞

- 市内の介護事業所を有する社会福祉法人、個々の介護事業所へ周知・導入促進を図るための文書送付
- 市内の介護事業所向けの説明会の開催
- 指定都市主管課長会等を通じて、国に対して積極的な周知を要望
- 地域ケアプラザの指定管理者募集要項で、システム導入を条件にできないかの検討

【概算】
 ・事業所向け説明会委託 ■■■千円×10回=■■■■千円

- 【参考】
- ・「ケアプランデータ連携システム」概要：<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001047111.pdf>
 （ライセンス料：1事業所あたり年間21,000円）
 システムのURL <https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan/>
 - ・地域ケアプラザ介護事業所部門1か所あたりの郵送件数1,400件/年（都筑区調べ）
 - ・市内介護事業所数：9,324【令和5年4月1日時点】
 （居宅介護支援事業、介護予防支援事業、居宅サービス、地域密着型サービス事業所の総数）
 - ・市内居宅介護支援事業所数：866【令和5年4月1日時点】

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	健康福祉局高齢健康福祉課、高齢在宅支援課、介護保険課、介護事業指導課
-----	------------------------------------

◆局回答内容

健康福祉局		高齢健康福祉課、高齢在宅支援課、介護保険課、介護事業指導課	
担当者名	大岩（介護事業指導課）	TEL	671-2356

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	ケアプラン連携システムの導入によって、介護現場の負担軽減や業務の効率化を図ることが期待できますが、令和5年4月に導入された新しいシステムのため、本システムを導入している事業所が多くない状況です。今後、システムの導入効果を確認するとともに、システムを導入する事業所を増やすために、先進的に導入している事業所の好事例を紹介するセミナー等を開催する等の普及促進の方策を検討します。また、令和5年度においては、導入促進のため、国に対して、ケアプランデータ連携システムを導入した事業所に対する加算を新たに創設することを要望しています。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局
------	---------

都筑区		こども家庭支援課	
担当者名	高橋、浅野	TEL	948-2320
共通区	なし		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
13	子育て支援を通じた“全ての世代が地域で支え合う”まちづくり

◇地域の課題、基礎データ等

都筑区は、年少人口の割合が18区で最も高く、平均年齢は市内で最も若い。また、転入者の8割以上を40代以下が占め、子育て世代が中心の若い区であるが、転出入が盛んである故に居住期間の短い世帯も多く、自治会・町内会加入率が18区最低に位置する等、地域との繋がりは希薄になりがちである。

そのような中では、子育ての困り事を配偶者や家族に相談する機会が圧倒的に多く、地域の中で様々な子育て支援が実施されているも、それらを利用しない人が一定数存在する。また、子どもの成長とともに、さらに、共働き世帯が増加することにより、地域から足が遠のき、日常的に地域に関わる時間は少なくなっていく傾向がある。

以上のことから、都筑区は、若い世代を中心に「地縁をベースとした繋がりを作りやすく、地域の中で相互に関わり合う環境が生まれやすい」という課題を抱えている。これによって、気軽な子育て相談をできる相手が地域の中に存在せず、孤立した子育てに繋がりがやすい等、近隣住民同士で気軽にコミュニケーションを交わし、支え合える関係性を構築できないことに起因する、様々なマイナスの状況が生まれている。

また、地域ぐるみの支えあい活動として一時預かりを行う仕組みである横浜子育てサポートシステムについて、「利用会員」が増える一方、預かる側の「提供会員」が増えないことが大きな課題である。提供会員の担い手は50代・60代が中心であるが、会員登録に必要な入会説明会が主に地域子育て支援拠点で開催され、担い手層の参加しづらさがその一因となっている。今後の高まりが予想される一時預かりニーズに、地域で対応できるよう、提供会員確保を強化しなければならない。

【基礎データ】

- ・年少人口割合：14.4%／平均年齢：43.8歳／転入者内訳：10代以下19%、20～40代64%／居住期間：5年未満22.5%（R4都筑区統計要覧）
- ・子育ての困り事に関する相談相手（複数回答可）：配偶者・パートナー96%、家族・親族79%／地域子育て支援利用状況：利用したことがない27%（R4都筑区乳幼児健診・受診者アンケート）
- ・提供会員の年齢別割合：50代27.3%、60代26.6%（R2全国ファミリー・サポートセンター活動実態調査）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- ・地域の人と交流する機会がなく、知り合いが少ない。顔見知りになるきっかけがほしい。
- ・地域子育て支援拠点やサテライトまでのアクセスが悪いため、子ども連れでも行きやすい身近な場所で支援を受けられるようにしてほしい。
- ・提供会員になりたくても、説明会参加や研修会（全3回）がハードルになっているので、可能な限り参加しやすい環境を整えてほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・地域子育て支援拠点が、既存の地域資源の1つである地域ケアプラザと連携し、ケアプラザにおけるサークル活動に子ども連れでも参加できるよう、多世代交流のコーディネートを行った。区内の各エリアに均等に配置されている、自治会町内会や地域住民のサークル活動拠点となっている等、独自の強みをもつケアプラザで取組を実施した結果、身近な場所で子育て相談や気分転換ができるだけでなく、サークルでの出会いをきっかけとして地縁の繋がりが形成され、近隣住民とのコミュニケーションが増える等の効果が生まれた。
- ・ボランティア活動等の担い手となりやすい年齢層が出入りする、各ケアプラザ6か所において、子育てサポートシステムの会員登録に必要な説明会を実施してきた（各1回）。

◇提案内容・概算額等

<提案1> 子育て支援を通じた地域全体の繋がりが形成 ～多世代交流のコーディネート～（要求額：■■■千円）
 既に一部の地域ケアプラザで実施している多世代交流の取組については、予算上の課題から小規模の実施（年間2事業）に留まっている。この取組を区内全域に拡大するため、地域子育て支援拠点スタッフが各地域ケアプラザにおいて多世代交流のコーディネートを行う。既存の地域資源や取組を連携させることにより、「テーマ型」から「地縁型」の繋がりにシフトさせ、「地縁による支援の循環」「身近な子育て支援の質向上」へと繋げたい。
 ○多世代交流のコーディネート 13事業増加分 人件費 ■■■千円 事務費 ■■■千円 アンケート調査分析 ■■■千円

<提案2> 地域ケアプラザにおける子育てサポートシステム説明会の拡大・研修会の充実（要求額：■■■千円）
 提供会員の担い手層が多く出入りする地域ケアプラザにおいて説明会の開催頻度を高めるとともに、研修会の回数を増やすことで、確実に提供会員を取り込んでいく。
 ○入会説明会 18回増加分 人件費 ■■■千円 事務費 ■■■千円 ○研修会 1回増加分 経費 ■■■千円

以上の提案によって課題を解決し、都筑区において「子育て支援を通じて全ての世代が関わり合い、地域で支え合うまち」を実現したい。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	こども青少年局地域子育て支援課
-----	-----------------

◆局回答内容

こども青少年局		地域子育て支援課	
担当者名	野田	TEL	671-4157

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>令和6年度は拠点システム導入により業務の効率化が図られ、各拠点の経費削減を見込んでいます。一方で子育てサポートシステムにおける提供会員確保のための活動等を行う非常勤スタッフ1名分の配置を行います。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	教育委員会事務局	都筑区		地域振興課	
		担当者名	北川、松田	TEL	948-2236
		共通区	緑区		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算関連	
番号	項目
14	都筑区南部への図書館機能の導入
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>「横浜市中期計画2022～2025」の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を推進するため、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるようなまちの魅力づくりに資する新たな図書館機能が求められています。</p> <p>都筑区は、18区の中で15歳未満の年少人口の割合が1番高い、子育て世帯が多い区です。横浜市には各区に1か所地域子育て支援拠点がありますが、市内18区の中でも乳幼児人口が多い区であることから、南部方面の地域子育て支援拠点として、地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ「ポポラサテライト」が新たに開設されました（令和元年度）。鉄道駅を中心に区内にはバス路線網が張り巡らされていますが、区の南部方面では便数が少なく鉄道駅やバス停までの距離が遠い地域もあり、利便性の向上が課題です。また、中北部方面と比較して、南部方面には区民の活動の拠点となる文化施設等が少ない状況です。</p> <p>都筑図書館は、年間の貸出冊数約101万冊、入館者数約75万人と地域図書館の中で最も利用が多く、地域と協力した読書活動推進も盛んであり、「読書」に関する区民ニーズや関心が非常に高くなっています。</p> <p>乳幼児期に読み聞かせ等を楽しむことが、身近な大人とのコミュニケーションを促進し、言葉の土台を形成することにつながるなど、子どもの読書活動推進は重要な子育て支援策の一つです。都筑図書館に加えて、子どもの読書活動推進拠点となるような図書館機能が南部方面に必要です。</p> <p>【基礎データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都筑区の人口約22万人で15歳未満の年少人口の割合が18区中1番高く、区民の平均年齢は43.4歳で18区中最も若い。 「令和元年度都筑区区民意識調査」では、区民利用施設の中で「利用したことがある」人の割合は「都筑図書館」が62.2%と最も高く、東部、北部、中部、南部、西部の5地区に分けた地区別のクロス集計では南部地区の「図書館を利用したことがある」人の割合が最も低い。 都筑区の自家用自動車台数は微増しており、1世帯あたり台数は0.97で、横浜市の1世帯あたり台数0.61よりも多い。 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）	
◇区民からの具体的な要望	
「都筑区に、図書館や図書取次所を増やして欲しい」という区民からの要望や区長陳情があります。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> 都筑区運営方針：施策1「子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち」 都筑区読書活動推進目標：目標3「読書をより身近なものにします」、目標4「地域、団体、関係機関等が協働して読書活動を推進します」 <p>都筑区役所と都筑図書館が連携しながら、地域、関係施設、団体等と協力して読書活動を推進してきました。令和2年10月から開始した本の魅力を伝える出張図書館「みゃーごとちゅーずのおでかけ図書館」事業は、令和4年度までに区内で29回実施したうち、南部方面では6回実施しました。</p> <p>【参考】令和4年度までに都筑区南部で実施したお出かけ図書館来場者数：約380名</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>都筑区子育て支援センター「ポポラサテライト」のほか「まち」の多様な機能との連携による魅力的な空間づくりの可能性があり、都筑区民だけでなく近隣区の子育て世帯を中心とした市民の利用しやすい駐車場が整備されている、南部方面の商業施設に図書取次サービスをはじめとした図書館機能の導入を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期整備費（設計、インフラ、什器等）：■■■■千円 賃料：■■■■千円/年、人件費・輸送費等：■■■■千円/年 	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	教育委員会事務局中央図書館企画運営課

◆局回答内容

教育委員会事務局		中央図書館企画運営課	
担当者名	久保寺、荘田	TEL	262-7334

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	出張図書館「みゃーごとちゅーずのおでかけ図書館」事業や地域子育て支援拠点との連携事業等の実施を継続していきます。 図書取次所の設置について、場所は決まっていますが、令和6年度に新規開設に向けた検討・準備を行う予定です。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題